

# 菊池よしひと

## 蓮田市の未来を皆様と一緒に考えます

### report.2 3月定例会報告

第1号議案から第28号議案について審議が行われました。  
第1号議案から第28号議案は可決されましたのでご報告させていただきます。



議決結果および件名は  
蓮田市のホームページ→市議会→会議録の検索と閲覧でご覧になれます。

### report.3 菊池よしひとの3月定例会 一般質問

平成31年3月定例会一般質問で、私は大きく分けて「蓮田駅西口地区の都市計画道路について」「西口再開発ビルについて」を質問しました。

## 西口再開発ビルについて

質問 現在の進捗状況は。

担当者 答弁

来年秋の完成に向けて順調に進められています。既に杭工事が完了し、現在は基礎コンクリート工事を行っています。平成31年度は、5月頃から1階部分が立ち上がり始め、年度末には、14階まで立ち上がる予定です。

本年4月頃にモデルルームがオープンし、6月から販売開始の予定です。

質問 2階公益施設の行政エリアで行う業務は。

担当者 答弁

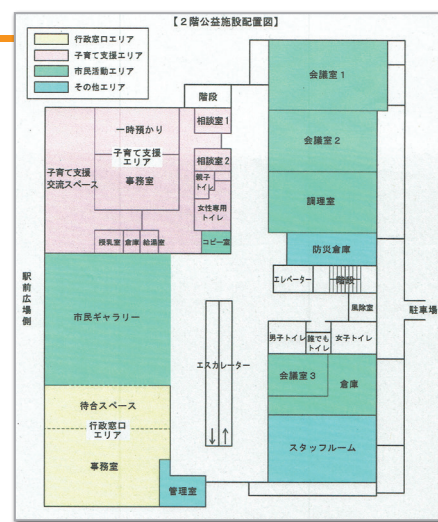
現在の蓮田市役所駅西口連絡所で取り扱っている業務を拡充する方向で検討を進めています。蓮田市役所駅西口連絡所の主な業務は、住民票や印鑑証明など各種証明書の交付でありますので、西口再開発ビル内の行政窓口エリアでは、これらの業務に加え、市民サービスの根幹となります。転入・転出などの住民異動届等の受付や、これらに付随する各種届出等の受付業務など、行政サービスの充実と市民の皆様の利便性の向上を図るため、取扱業務を拡充する方向で検討を進めたいと考えています。

質問 2階公益施設の子育て支援エリアの支援内容は。

担当者 答弁

駅の近くで妊娠から出産、子育てについてワンストップで気軽に相談できる窓口として、子育て支援センター、一時預かりスペース、子育て世代包括支援センター、ファミリー・サポート・センターの4つの施設を集約した子育て拠点施設を整備することで、関係機関等による連携した支援体制を提供する予定です。

一時預かりにつきましては、子育て中の母親などが買物や冠婚葬祭、そのほかリフレッシュを図る際に、駅の近くで子どもを預けることができるように支援を行う予定です。収容人数につきましては、対象となる面積が約50㎡でございますので、有効面積や受け入れ対象者、確保できる保育士数などから、今後検討していきたいと考えています。



西口再開発ビル公益施設設計画  
H30.10月現在

ファミリー・サポート・センターにつきましては、現在の勤労青少年ホームでアドバイザーが行っている「育児の手助けができる協力会員」と「育児の手助けを必要とする依頼会員」を結びつける支援を引き続き実施していくとともに、必要に応じて、西口再開発ビル内の会議室や調理室を活用した会員の講習会及び交流会を実施していく予定です。

### 菊池よしひとの見解

私は以前から西口再開発ビルの中の行政施設で蓮田市に引っ越してきたら、西口再開発ビルに行けば手続きが完了するような施設をと提案をしてみました。そして、私の公約でも駅前に子供を預けられる施設と、気軽に子育てに関して相談できる施設を提案をしてみました。一時預かりスペースにつきましては、それでも十分ではない可能性がありますので、引き続き要望を継続していきたいと考えています。

他に「市民活動エリアでの支援内容は」について質問をしました。

### report.4 菊池よしひとレポート

市民の皆様からよく問い合わせがある 幼児教育の無償化 について

実施時期  
2019年10月1日

「幼児教育の無償化」とは平成29年12月に閣議決定された「新しい政策パッケージ」にて取り上げられた施策の一つです。概要を私なりにまとめてみました。

#### 対象施設等

子どものための教育・保育給付の対象である幼稚園、保育所、認定こども園及び子どものための教育・保育給付の対象外である幼稚園、特別支援学校の幼稚部、認可外保育施設（※）、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）であって、市町村の確認を受けたものが対象。

※認可外保育施設については、国が定める基準を満たす条件に対して5年間は届出のみで足りる経過措置があります。

#### 支給要件

以下のいずれかに該当する子どもであって市町村の認定を受けたものが対象。

- ・3歳から5歳まで（小学校就学前までの子ども）
- ・0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもであって、保育の必要性がある子ども等

#### 費用負担

本事業に要する費用は、原則、国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1を負担する。ただし、公立施設（幼稚園、保育所及び認定こども園）は市町村等が10分の10負担。

※平成31年に限り、地方負担部分について全額国費により補填するため、必要な規定が設けられます。

#### 就学前の障害児の発達支援

- ・就学前の障害児の発達支援を利用する子どもたちについて、利用料を無償化
- ・幼稚園、保育所、認定こども園等とこれらの発達支援の両方を利用する場合は共に無償化の対象

### report.5 行政報告（市長の行政報告より）

市役所窓口の土曜日・日曜日の一部開庁 について

市民サービスの向上と、転入・転出などの住民異動が集中する年度末・年度始めの窓口の混雑緩和のため、3月24日（日）、30日（土）、31日（日）、4月6日（土）の4日間、市役所窓口の一部開庁を実施します。取り扱う業務は、転入、転出、転居などの異動届出の受付、各種証明書の交付等です。

